

発達障害「合理的配慮、そしてニューロダイバーシティへ」

最近よくきくようになった「発達障害」。学業や仕事、人間関係等で生きづらさを感じて自分も発達障害ではないかと思い調べることに、一度はあるのではないのでしょうか。当センターにも相談にくる学生さんも増えています。精神科医の立場から、その医学的な基本と今のトピックをお話しします。



まず、発達障害に関して定義です。

いわゆる発達障害は、2005年に施行された発達障害者支援法では「自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。しかし、ここには知的障害は含まれておらず、法律上、別途定義されています。現在、医学的には、脳の機能障害を示した概念として、米国精神医学会の診断基準である Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders(DSM-5-TR)による神経発達症(neurodevelopmental disorders: NDDs)という分類で概ね定義づけられています。

神経発達症とは

乳幼児期をふくむ小児期早期に発症し、緩徐な経過をたどる、中枢神経系の成熟遅延に基礎づけられる精神神経疾患の一群です。個人的、社会的、学業、さらに成人したのちは職業にも影響する機能障害をもたらします。神経発達症に属するそれぞれの診断分類を以下に示します。これら診断カテゴリーは分類されてはいるものの、しばしば併存します。たとえば、自閉スペクトラム症(ASD)には知的能力障害、注意欠如多動症(ADHD)、限局性学習障害(SLD)などの併存が知られています。

つまり、発達障害はそれぞれ別のものでなく連続性があるということ、また、その原因は、昔は親の育て方や心の問題と考えられていたりもしましたが、正しくは中枢神経系の発達の不具合が原因と想定されていることが明らかとなっています。

神経発達症/神経発達症群(DSM-5-TR)の分類

- **知的発達症群**
知的発達症(知的能力障害)・全般性発達遅延・知的発達症(知的能力障害),特定不能
- **コミュニケーション症群**
言語証・語音症・児童期発症流暢症(吃音)・社会的(語用論的)コミュニケーション症・コミュニケーション症,特定不能
- **自閉スペクトラム症**
自閉スペクトラム症
- **注意欠如多動症**
注意欠如多動症・注意欠如多動症,他の特定される・注意欠如多動症,特定不能
- **限局性学習症**
限局性学習症

➤ 運動症群

発達性協調運動症・常同運動症・チック症候群・チック症,他の特定される・チック症,特定不能

➤ 他の神経発達症群

神経発達症,他の特定される・神経発達症,特定不能

さらに、この診断基準には非常に重要なことが記されています。それは「その症状で本人が困っていれば診断する」ということです。例えば、何か致命的な偏りがあったとしても他の能力でカバーされていれば「障害」ではありません。そういったときには発達障害というよりは発達特性と捉える方が適切だといえます。

合理的配慮

2016年、障害者差別解消法が施行され、発達障害を含め学校教育などで合理的配慮が必要な人に対しては学校側がきちんと対応することが義務付けられました。「配慮」というと広い意味でさまざまなバリエーションがありますが、「合理的配慮」というと限定されます。「合理的」という概念を十分に理解したうえで、要件やルールに則って、活動や参加に制限を来している社会的障壁を除去することが求められます。本人の努力だけでなく、むしろ周囲が環境を調整して、本人の能力を十分に発揮できるようにしようというのが目的です。そこには障害のある学生と配慮を提供する側の相互理解が必要で、高度なソーシャルワークになります。そうして平等に教育を受ける権利を共有し行使することが確保される社会を目指します。教育のみならず、働き方や生き方に広がり、もっと柔軟な多様性が求められてきています。



ニューロダイバーシティ

さらに、近年、「ニューロダイバーシティ」という考え方が注目されています。発達障害を含む脳や神経に由来する個人の特性を社会として尊重しようという考え方です。

発達障害を「障害」や「病気」ではなく、「脳機能の多様性」としてとらえ、社会的少数者の合理的配慮を実現しようという動きで、とくにデータアナリティクスやITサービス開発といったデジタル分野の業務と適合する可能性が指摘されているのです。ここで、その考えのもとになる発達特性とその強みの例を紹介します。

種類	主な特性(厚労省資料より)	先行研究で示唆された強み
自閉スペクトラム症 (ASD)	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニケーションの障害 ● 対人関係・社会性の障害 ● パターン化した行動、こだわり、興味関心の偏り ● 不器用 ● 言葉の発達の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 細部への注意力が高く、情報処理と近くに長けており、仕事で高い精度と技術的能力を示す。 ● 論理的思考に長けており、データに基づきボトムアップで考えることに長けている ● 集中力が高く、正確さを長時間持続できる ● 知識や専門技能を習得・維持する能力が高い ● 時間に正確で、献身的で、忠実なことが多い

<p>注意欠如多動症 (ADHD)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 不注意 ● 多動・多弁 ● 衝動的に行動する 	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクを取り、新たな領域へ挑戦することを好む ● 洞察力・創造的思考力・問題解決能力が高い ● マルチタスクをこなし、環境や仕事上の要求の変化に対応する能力が高い ● 精神的な刺激を求め続け、プレッシャーのかかる状況でも極めて冷静に行動できる ● 刺激的な仕事に極度に高い集中力を発揮する
<p>選択的学習症 (SLD)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「読む」「書く」「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手 	<ul style="list-style-type: none"> ● 脳が視覚処理に長けており、イメージで捉える傾向が強く、より多角的に物事を考えられる ● アイデアを繋げて全体像を把握する能力に長けており、データのパターンや傾向を見抜くこと、洞察力や問題解決能力に長けている ● 異なる分野の情報を組み合わせることに長けており、発明や独創的思考ができる

上記は、経済産業省社会政策室が作成した先行研究に基づく、その特殊能力との親和性に関する報告です。政府としても人材確保が喫緊の課題となっているデジタル分野にフォーカスし、当分野において企業が「ニューロダイバーシティ」を取り入れる意義と方法をまとめたものです。

このように、最近の研究に基づいて、発達特性を活かし活躍できる社会を目指して世の中が進んでいます。

【参考】

- 1) American Psychiatric Association「DSM-5-TR 精神疾患の分類と診断の手引き」、2022 年
- 2) 桑原斉、熊谷晋一郎ら「障害学生支援入門 合理的配慮のための理論と実践」、2022 年
- 3) 山末英典 監修 ニュートン別冊「精神科医が語る発達障害のすべて」、2024 年
- 4) 令和 3 年度産業経済研究委託費『イノベーション創出加速のためのデジタル分野における「ニューロダイバーシティ」の取組可能性に関する調査』調査研究レポート、2021 年

